

# 秋季全国火災予防運動

実施期間

11月9日～15日まで

全国統一防火標語

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

毎年11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動を実施しています。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止するとともに、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

日頃から、一人ひとりが火を取扱うことに責任感を持っていただき、安心・安全な国東市を目指して火災予防に努めてください。

## 住宅防火 7つのポイント

### 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



### 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 2 寝具、衣類やカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用する
- 3 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

### 住宅用火災警報器推定設置率

消防本部名	推定設置率
全 国	71.1%
大 分 県	69.2%
国 東 市	75.3%
大 分 市	75.8%
別 府 市	63.7%
中 津 市	72.2%
日田玖珠広域	58.1%
佐 伯 市	56.6%
白 杵 市	84.3%
津 久 見 市	56.5%
竹 田 市	85.2%
豊 後 高 田 市	70.3%
杵 築 速 見	50.8%
宇 佐 市	68.4%
豊 後 大 野 市	59.9%
由 布 市	65.1%

設置しましたか!

## 住宅用火災警報器

平成23年6月1日から設置が義務化されています。まだ、設置していないご家庭は早く設置してください。設置して火災に至らなかった事例が全国で多く報告されています。

調査日 平成23年6月  
調査は消防本部単位で実施

### 消火器の使い方



火災は小さいうちにすばやく消火することが大切です。  
初期消火には消火器がもつとも多く使われ、たいへん有効です。  
だれでも目に付き取り出しやすい場所に置きましょう。  
定期的に点検をして古くなったものは破裂の危険性がありますので交換しましょう。  
使い方をもう一度確かめてください。

ご家庭に消火器を  
備えておきましょう

### 平成23年1月～9月30日までの出動件数

火災出動は

27件



昨年同期は 18件

救急出動は

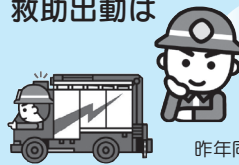
1085件



昨年同期は 1002件

救助出動は

18件



昨年同期は 24件